平成２４年（フ）第１１２号
岐阜県多治見市赤坂町５丁目80番地
債務者　西部　幸雄
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　栄作
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第１１３号
岐阜県多治見市赤坂町５丁目80番地
債務者　西部ミサコ
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　栄作
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２４年（フ）第１２１号
千葉県木更津市長須賀2445―８、住民票上の住所千葉県木更津市中央２丁目４番23号
債務者　金子　弘子
1　決定年月日時　平成24年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成24年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第１２２号
千葉県木更津市長須賀2445―８、住民票上の住所千葉県木更津市中央２丁目４番23号
債務者　金子　昌彦
1　決定年月日時　平成24年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成24年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第１２７号
岡山県津山市高野本郷2663番地13
債務者　中上　賢二
1　決定年月日時　平成24年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藥師寺隆史
4　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第９２４号
東京都日野市西平山５丁目22番地の１ハイツ石川202
債務者　寺川　直哉
1　決定年月日時　平成24年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　穂積　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第６０２号
熊本市中央区新町３丁目２番７号
債務者　河島　和明
1　決定年月日時　平成24年11月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　破産債権の届出期間　平成24年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第６３７号
熊本市東区長嶺西１丁目９番２―610号　サンアメニティ弐番館
債務者　佐伯　七美
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第４８９号
静岡県浜松市浜北区中瀬2708番地の４　ウィンディホクエン108
債務者　長谷　忠昭
1　決定年月日時　平成24年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小髙　譲二
4　破産債権の届出期間　平成24年12月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１８８号
千葉県富里市七栄650―1179　ハイツ高田102号室菅澤美香方、住民票上の住所千葉県香取郡多古町高津原1283番地４
債務者　菅澤　　仲
1　決定年月日時　平成24年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　和正
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第１８９号
千葉県富里市七栄650―1179　ハイツ高田102号室菅澤美香方、住民票上の住所千葉県香取郡多古町高津原1283番地４
債務者　菅澤　道子
1　決定年月日時　平成24年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　和正
4　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第５５３号
川崎市多摩区中野島２丁目18番３号　コーポサガラ101
債務者　千葉　　茂
1　決定年月日時　平成24年11月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第４５９号
相模原市緑区吉野1416番地10
債務者　小坂　英樹
1　決定年月日時　平成24年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成24年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第４８６号
相模原市中央区田名4146番地32
債務者　山口　　浩
1　決定年月日時　平成24年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成24年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部